

道産材の利用量増加に必要な原木供給体制と利用体制②

利用部 資源・システムグループ 酒井 明香, 石川 佳生

林業試験場 森林経営部 経営グループ 津田 高明

研究の内容・成果

2) 資源面と生産能力からの原木供給可能量と製材工場の利用可能量を推計しました

資源量



トドマツ・カラマツ・スギ：再造林面積を現行面積の1.4倍まで増加したシナリオで推計
 その他針葉樹と広葉樹：直近5年間で最も伐採材積の大きい平成27年度の数値と設定

原木生産能力



事業者へのアンケート調査等より312事業者の原木生産体制を把握
 生産体制が改善できる可能性の高い122社を抽出：労働人数は固定とし、高性能林業機械の導入や作業班の分割で生産性を向上させ250日/年稼働を想定した原木生産量を推計

利用体制



針葉樹を主体に製材している製材工場（135工場）を対象にアンケート調査を実施し、各工場における生産能力を把握
 回答が得られた製材工場（59社）の生産量を向上した場合の原木消費量を推計

資源量・原木生産能力・利用体制を比較すると

- 原木供給量として、北海道森林づくり基本計画（平成29年3月）の目標値をおおむね達成可能であることを明らかにしました（図4）。
- 原木供給可能量(資源量)：503万m³の供給が可能であると試算されました（2015年度基準で約3割アップ）。
- 原木生産能力：574万m³の生産能力があると試算されました（2015年度基準で約5割アップ）。
- 利用体制（製材工場）：既存製材工場の原木消費能力として229万m³のポテンシャルがあることが試算されました（2015年度基準で約3割アップ）。

資源量と原木生産能力を地域別に比較すると

- 多くの振興局で資源面から予測された針葉樹伐採可能量と同等の伐採量を確保できると予測されました（図5）（地図上、 で示す振興局）。日本海側や道南地域では生産能力の向上を図る必要があると考えられました（地図上、 で示す振興局）

目標とする道産材利用量の達成には、素材生産システムや工場稼働率の改善、再造林面積の確保等を各地域で進めることが必要と考えられました。

今後の展開

本研究で試算した原木供給・利用体制の整備水準は、「北海道森林づくり基本計画」のR4(2022)年3月の更新の際や、林務行政の施策立案等で活用されるよう情報提供を行っていきます。

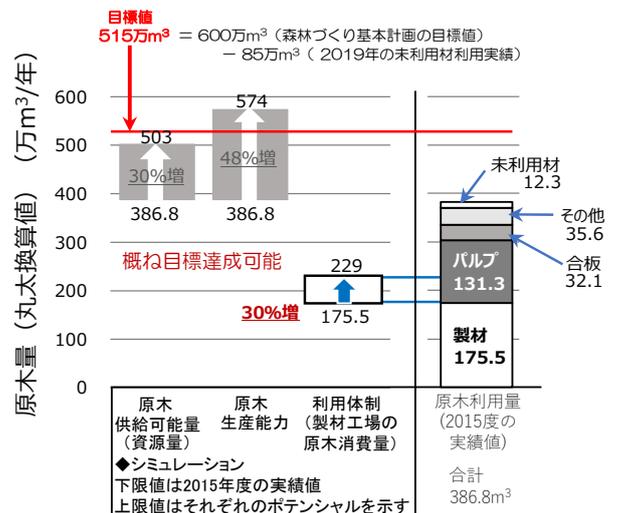
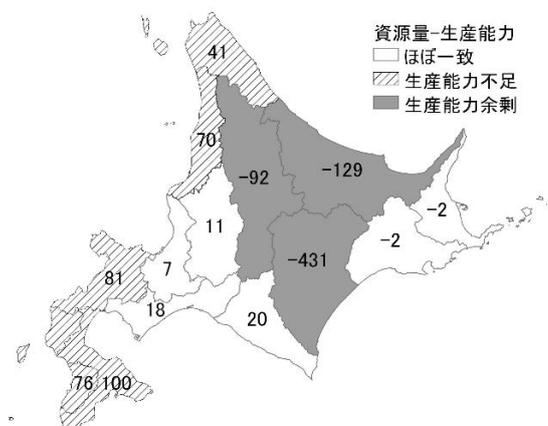


図4 原木供給可能量及び利用体制の試算結果



- 注1) ラベル：資源量からの供給可能量-原木生産能力 (ともに最大値 単位：1,000m³)
- 注2) 資源量-原木生産能力の比が10%以内、かつ資源量-原木生産能力の差が6万m³以内で「ほぼ一致」とした。

図5 資源量と原木生産能力の振興局別比較